

粉じん作業特別教育講習会開催のご案内

主催：（一社）大田労働基準協会 [幹事]

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は、衛生のための特別教育を行わなければなりません。（労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第29号） このたび、標記の講習会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 7年 9月 10日（水曜日）10時00分～16時00分
(受付開始9時45分)
2. 会 場 法人ビル4F 研修室（大田区蒲田5-40-1）
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント
6. 定 員 30名（先着順）
7. 受講料 労働基準協会員は、5,500円(税込)（テキスト代金、消費税込み）
会員以外の方は、6,600円(税込)（テキスト代金、消費税込み）
（使用テキスト「粉じんによる疾病の予防作業用」中災防）
8. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。

受講料は、講習日の1週間前までに下記の口座にお振込み下さい。（振込手数料はご負担願います）

期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただくことがあります。

・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
・普通預金 口座番号 3687394
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。(例 061500カイシャ)

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします。

(但し、振込み手数料はご負担願います。)

それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。

9. 問合せ 本講習についてのお問合せは、（一社）大田労働基準協会にお願いします。

電話 03-3738-0118

粉じん作業特別教育（学科）講習会FAX申込書 兼 受講票

- 実施日：令和 7年 9月 10日（水）10時00分～16時00分（受付開始9時45分）
- 場 所：法人ビル4F研修室 大田区蒲田5-40-1

申込先（一社）大田労働基準協会 FAX03-3738-0128

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田会員・三田会員・品川会員・渋谷会員 ・その他（〇を付してください）		
事業場名			
所在地	〒		
業 種	（講師の事前準備の為ご記入下さい）		
申込者氏名			
申込者メールアドレス			
T E L		FAX（受講票返信用）	

『受講者事項欄』（2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。）

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現住所	〒		
生年月日	（西暦）	年 月 日	男・女

注：修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい
 個人情報は、研修及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

- 注意事項
- 1 受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。
 - 2 講習終了後、修了証を交付いたします。受領の為、認印をご持参下さい。
 - 3 修了証は（一社）大田労働基準協会名で発行されます。
紛失された際の再交付手続きは（一社）大田労働基準協会になります（手数料等が必要です）

《会場案内》

法人ビル 4F 研修室
 （大田区蒲田 5-40-1）
 大田区役所正面レンガ色ビル

最寄駅
 JR蒲田駅東口2分

問合先
 （一社）大田労働基準協会
 電話 03-3738-0118

